

# 洒落本の序文における仮名字体

## —実用的字体と装飾的字体の分化について—

銭谷 真人 (教育学科)

### *Kanajitai* in the Preface of *Sharebon*: About the Differentiation of the Practical Style and the Decorative Style

Masato Zeniya

Department of Education, Kamakura Women's University

#### Abstract

In *Ninjobon*, I compared *Kanajitai* in the preface and the body text. As a result, the differentiation between the practical style and the decorative style was already completed. Similarly, for *Sharebon*, I compared them. As a result, *Sharebon* were in the process of differentiation. In comparing *Ninjobon* and *Sharebon*'s *Kanajitai*, I discovered the following.

(1) A portion of *Kanajitai* used in the body text of *Sharebon* was found only in the preface in *Ninjobon*.

(2) There were *Kanajitai* which were made from the same Chinese character as the standard style but weren't same shape. They were used as the decorative style.

(3) The complex form of *Kanajitai* was no longer used in the body text, but was used only in the preface.

That is, the tendency of *Kanajitai* to converge is not the annihilation but the change of the standing position.

Key words: *Kanajitai*, *Sharebon*, *Ninjobon*, printing type, writing system

キーワード：仮名字体 洒落本 人情本 活字 書記原理

#### 1、はじめに

大きな流れとしては、平仮名の字体は、近世を通じて収斂していった<sup>1)</sup>ものと考えて間違いはない。ただそれは平仮名の字体史の一側面であり、古筆に見られるような複雑な形の字体が、全く姿を消したという訳ではなかったのである。先行研究においても、装飾的な字体としてそのような字体が使用されていたことが指摘されている<sup>2)</sup>。銭谷 (2019)<sup>3)</sup>においては、人情本の序文と本文の

字体を比較し、序文においては本文に用いられていない字体が多種見られることを明らかにした。それらの字体は実用性よりも装飾性を重視して用いられていたと考えられ、近世の後期には、実用的な字体と装飾的な字体の分化が、版本において見られるようになっていたことが判明した。人情本においては、既に分化は完了しており、序文と本文では、明らかに使用される字体に差が見られた。

近代になると、平仮名の字体も活字化されることになるが、明治期に印刷会社が製作した活字見本などを見ると、およそ実際の紙面には見られないような字体までもが活字化されているということがあった<sup>4)</sup>。近世末には実用的字体と装飾的字体の分化が完成されていたため、装飾的な字体についても活字へと引き継がれたものと考えられるのである。

それではこのような分化はいつから見られるようになったのであろうか。そのことを明らかにするためには、人情本の刊行された時期よりも遡って調査する必要がある。そこで本稿においては、人情本の源流である洒落本を調査<sup>5)</sup>することにした。洒落本は人情本同様に、本文の前に序文が見られ、一部漢文で書かれている場合もあるが、漢字仮名交じり振り仮名付きで書かれているものも多い。序文と本文は人情本のように、異なる書体で書かれているものもあれば、序文と本文が同じ書体で書かれているものもある。書体の違いがそのまま使用される字体につながるという訳ではないが、同じ書体で書かれている場合、そのまま同じ字体が用いられているということも考えられ、未分化であったものが含まれている可能性が高い。作品によって、既に分化したものもあれば、未分化のものもあり、それぞれの特徴が見られるものと仮定される。洒落本の序文と本文の比較、さらには洒落本と人情本の比較も行い、実用的字体と装飾的字体の分化の過程を明らかにしたい。

## 2、調査方法について

洒落本は人情本に比べて、テキストの分量が少なく、序文も基本的には冒頭部分にしかない。ただ人情本のように編ごとに序文があるようなことはないが、冒頭に「序文」の他に「自序」や「題言」が設けられていることがあり、序文に相当するものが複数存在するということがある。洒落本の調査においては、テキストの分量を確保するために、それらも序文に含めて字体の調査を行う。

なお錢谷(2019)においては、人情本の序文の本行と、序文の振り仮名の字体の比較も行った。その結果、序文の振り仮名には、序文の本行のよ

うな装飾的な字体の使用は認められなかった。そのため本稿においては、洒落本の序文の本行と序文の振り仮名の字体の比較は行わないことにした。洒落本の序文の本行と、洒落本の本文の本行の比較を旨とする。

人情本の調査においては、8作品の最初と最後の編(例外もあり)の序文と本文を対象とした。16編分の序文とその分量に相当する本文を調査したのである。そこで洒落本においては、16作品を対象に調査を行うことにした。底本には「忍頂寺文庫洒落本データベース」<sup>6)</sup>において公開されている洒落本14作品と、国立国語研究所の「日本語史研究資料」<sup>7)</sup>において公開されている洒落本2作品を用いた。序文が漢文で書かれているものを除き、ある程度の分量の字体の用例の採集が見込まれるものを選んだものである。以下にその16作品を示す。

- 「忍頂寺文庫洒落本データベース」より
- 『当世穴知鳥』(安永6[1777]年。以下、穴知鳥。序：1オ～2ウ、本：3オ～4ウ)
- 『美地之蠣殻』(安永8[1779]年。以下、蠣殻。序：序1オ～序2オ、本：1オ～2オ)
- 『真女意題』(安永10[1781]年。以下、真女。序：1オ～2ウ、本：6オ～7ウ)
- 『田舎芝居』(天明7[1787]年。以下、田舎。序：序1オ～序3ウ、本：1オ～3オ、4ウ)
- 『通言総籙』(天明7[1787]年。以下、総籙。序：口1オ～口4オ、本：1オ～3オ、4ウ)
- 『阿蘭陀鏡』(寛政10[1798]年。以下、阿蘭陀。序：1オ～2オ、本：1オ～2オ)
- 『客物語』(寛政11[1799]年刊。序：序3ウ～序6オ、本：1オ～3ウ)
- 『昇平楽』(寛政12[1800]年。序：1オ～5オ、本：5ウ～9ウ)
- 『意妓口』(寛政享和頃か。序：序1オ～序3オ、本：1オ～3オ)
- 『商内神』(享和2[1802]年。序：序1オ～序4オ、本：6オ～9オ)
- 『京伝居士談』(文政元[1818]年刊。以下、京伝。序：序1オ～序3ウ、本：1オ～3ウ)

『北川蜆壳』(文政9[1826]年。以下、蜆壳。序：  
二種あり①序1オ～序2オ②序1オ～序3ウ、  
本：2オ～6オ)

『粹好伝夢枕』(文政12[1829]年。以下、夢枕。  
序：1オ～6オ、本：7オ～12オ)

『竊潜妻』(天保2[1832]年。序：上ノ壺オ～上  
ノ二ウ、本：上ノ三オ～上ノ四ウ)

○国立国語研究所「日本語史研究資料」より  
『聖遊郭(雪月花)』(宝暦7[1757]年刊。以下、  
聖遊郭。序：1オ～序2ウ、本：1オ～2ウ)  
『河東方言箱枕』(文政5[1822]年。以下、箱枕。  
序：序1オ～序3オ、本：1オ～3オ)

括弧内には序文に記された年代を示した。記されて  
いないものは刊年または推定年代を記載している。  
また書名の長いものについては略称も示した。また  
序文と本文それぞれの調査範囲についての丁数も「  
序」「本」として示した。

人情本における調査と同様に、序文については  
全文調査を行い、本文については基本的に序文と  
同じ丁数分調査を行った。ただし序文は自署の写  
しのみで文章を含まない頁は除き、本文は目次や  
人物紹介のみの頁は除いた。なお本文については、  
割書も本行として集計した。割書にも振り仮名が  
付されていることがあり、割書が紙面の多くを占  
めている場合があるためである。

仮名字体の分類は、「学術情報交換用変体仮名」  
(以下、学術用)<sup>8)</sup>を基準として行った。調査結果  
は巻末に表としてまとめた。

### 3、序文と本文の仮名字体数の比較

表においては、16作品を年代順に並べ、各作品  
の序文および本文において、どの字体が何回使用  
されているかを示した。また、異なりの字体数も  
示しており、字体のバリエーションがどの程度豊  
富であったのかも分かるようになっている。作品  
ごとに加え、今回調査した洒落本全体での数値、  
さらには比較のために銭谷(2019)において調査  
した人情本全体での数値も併記した。

まずは洒落本全体の字体数合計を見てみると、  
序文が182字体と本文の144字体を上回っている。

やはり全体的には、序文の方が本文よりも、多  
様な字体が用いられていた。ただ人情本全体の数  
値と比較してみると、人情本は序文180字体に  
対し本文102字体であり、洒落本においては序  
文と本文との差は小さかった。また個々の作品  
について見てみると、16作品中11作品におい  
て、本文の字体数が序文の字体数を上回る結果  
となっていた。むろん用例数合計から見ても分  
かるように、同じ丁数分調査を行ったものの、  
文字の大きさや漢字の含有率などから、本文  
の方が字体の用例を収集し易かったというこ  
との影響もあるであろう。だが人情本におい  
ては、同じような事情であっても、本文の字  
体数が序文の字体数を上回る結果となったの  
は8作品中2作品のみであった。やはり洒落  
本の序文においては、装飾的な字体を用いる  
意識が、人情本に比べると希薄であったとい  
うことがうかがえるのである。

そのような中でも、字体数で序文が本文を上  
回る作品も4作品存在した。『蠣殻』『阿蘭陀』  
『商内神』『蜆壳』である。この内『阿蘭陀』  
は字体数の総数自体が他の作品に比べて少な  
く、装飾的な字体の使用によるものであると  
は断定し難い。その他の3作品は、序文に  
使用されている字体の内容から見ても、装飾  
的な字体の使用の意識があったものと考え  
られる。これらは時代を下るに連れて見  
られるようになったという訳ではなくさま  
ざまな時代に散見され、『蠣殻』(1779)  
のように、早いものは18世紀後半に既  
に現れている。その一方で、銭谷(2019)  
において調査を行い、序文の字体数が  
本文の字体数を上回っていることが確認  
された人情本『浦里時次郎明烏後の正夢』  
(文政4[1821]年)よりも、後に刊行され  
た洒落本『箱枕』(1822)や『夢枕』  
(1829)は、依然として本文の字体  
数が序文の字体数を上回っていた。

洒落本においては、序文に装飾的な字体  
の使用を行うものが現れるようになったもの  
の、それが洒落本全体に広まったという訳  
ではなく、それを行うかどうかは、書き手  
に委ねられていたのではないだろうか。一  
口に洒落本と言っても、その様式は作品  
ごとに異なる部分も多かった。序文を装  
飾的な字体を用いて書くかどうか書き手  
次第だっ

たのであろう。それが人情本になると、人情本という新たなジャンルを確立する上で、序文における装飾的な字体の使用がその様式として組み込まれていき、書き手はそれに従い装飾的な字体を使用するようになったと考えられるのである。

#### 4、字体別の検証

ここまで字体数についての比較を行ってきたが、ここで実際に使用されている字体の内容について見ていきたい。洒落本において、本文の字体数が序文の字体数を上回る作品が多く見られた背景には、そもそも本文の字体のバリエーションが豊富であるということがある。人情本の本文では見られなかった「𠄎」「𠄏」「𠄐」などの字体が、洒落本の本文では使用されていた。各字体の洒落本全体の用例数と、人情本全体の用例数を比較することによって検証したい。

表を見てみると、洒落本、人情本、序文、本文に関わりなくいずれにも見られる字体が比較的多く見られる中、人情本同様に洒落本においても序文のみにしか見られない字体が存在することが分かる。その一方で、人情本においては序文のみ見られた字体が、洒落本では本文においても使用される場合も見受けられた。さらには人情本においては字体の使用が確認されなかったが、洒落本においては見られるという字体も存在した。それぞれについて詳しく見ていく。

○洒落本、人情本のいずれにおいても序文にしか見られなかった字体

「𠄎」「𠄏」「𠄐」「𠄑」「𠄒」「𠄓」「𠄔」  
 「𠄕」「𠄖(簡略化)」「𠄗」「𠄘」「𠄙」「𠄚」  
 「𠄛(字母に近い)」「𠄜」「𠄝」「𠄞」「𠄟」  
 「𠄠」「𠄡」「𠄢」「𠄣」「𠄤」「𠄥」

これらの字体は、人情本と同様に洒落本においても装飾的な字体として機能していたものと考えられる。「𠄎」「𠄏」「𠄐」「𠄑」「𠄒」「𠄓」「𠄔」「𠄕」など、現行の字体の同字母異字体でありながら、より漢字に近い字形を持つ字体が含まれる。

むろん近世においては、現行の字体が標準的な字体として定められていた訳ではないが、現行の字体に近似した字体が「平仮名書きいろは歌」<sup>9)</sup>(以下、「いろは」)によって、近世にも一般に流布していた。手習いなどにおいても、初学者は「いろは」の字体から習得していたことが指摘されている<sup>10)</sup>。「いろは」が実用的な字体であったかどうかは別としても、平仮名を読める者であれば誰もが知る「標準的な字体」であったことは間違いない。あえてその同字母異字体を用いることによって、装飾的な効果を狙うようになった可能性がある。装飾的な字体は知識層向けのものであり、普段見慣れた「いろは」と同字母であることを理解している者にとっては、より装飾性が際立ったことであろう。

その他「𠄦」「𠄧」「𠄨」「𠄩」「𠄪」「𠄫(字母に近い)」「𠄬」「𠄭」「𠄮」など、字母の漢字に近い形の字体や、平仮名としては複雑な形の字体がここに含まれている。これらの字体が装飾的な字体として序文にのみ用いられていた要因には、書記の効率という面も考えられる。すなわち序文のような短い文章においては、複雑な形の字体も用いることができるが、本文のように長文を書くにあたっては、見た目はあまり重視せず(全く見た目を気にしていなかった訳ではないだろう)極力簡単に書ける字体を選んだのではないかということである。

その背景に文章全体の長さが関係している可能性もある。人情本は洒落本に比べて長編化し、短い序文では複雑な形の装飾的な字体が使えても、長い本文では忌避された可能性がある。むろんそれまでも長編の文章は存在したが、出版前提ということもあり、書き易く彫り易い単純な形の字体を用いて、より効率化を求めたのではないだろうか。序文はそれ自体が戯作における一種の飾りであり、書道的な見栄えを重視して装飾的な字体を用いても、短い文章であるために問題はない。だが洒落本に比べて長編化した人情本においては、本文に複雑な形の字体を用いることは、効率の面から避けたかったのであろう。むろん漢字の方が複雑な形であることが多いが、やはり漢字はその

漢字を用いる必要があって用いていたのであろう。効率化の中でも複雑な形の漢字を用いるため、あるいは漢字との差別化のためにも、平仮名は単純な形の字体が好まれたということが考えられる。

○洒落本の序文、本文および人情本の序文には見られたが、人情本の本文には見られなかった字体

「朶」「の」「𦵏」「よ」「希」「朶」「朶」  
「堂」「て」「堂」「奈」「𦵏」「了」「了(字母に近い)」「𦵏」「若」「は」「𦵏」「𦵏」「毛」「𦵏」  
「ふ」「𦵏」「𦵏」

これらの字体は人情本においては序文のみに用いられるが、洒落本においては、まだ装飾的な字体としての意識は薄く、実用的な字体として本文にも用いられていたものと考えられる。本文については冒頭の一部のみの調査であり、調査範囲を広げれば、このような字体はさらに増えるかもしれない。むろん人情本についても、その可能性はあるのだが、人情本の本文は作品間における使用字体の差異が少なく、その作品で独自に使用されている字体というものはあまり多くない。一方洒落本の方は、序文と同様に本文も作品ごとの使用字体の差異が大きく、そのため全体の異なり字体数では、人情本本文102字体に対して、洒落本本文144字体と、大きく上回っているのである。そしてその中には、人情本においては装飾的な字体として序文に用いられていたものも含まれているということになる。

個別の字体について見てみると、やはり現行の字体の同字母異字体である「朶」「𦵏」「て」「奈」「毛」「𦵏」などが見られる。「朶」についてはこちらが「いろは」に掲載されている字体であるが、この辺りの時期には標準的な字体が「お」へシフトしていた可能性が考えられる。用例数を見ても「お」の方が多数を占め、「朶」は装飾的な字体という限定的な使用へと追いやられていったものと見受けられる。同じく「いろは」に見られる字体「江」「ろ」については既に「え」「そ」のみが使用されていた。それ以外の字体についても、洒落本から人情本にかけてのこの時期がまさに

「収斂」の時期であると考えられる。すなわち実用的な字体としては、現行の字体または別の同字母異字体（「𦵏」「𦵏」など）に収斂していき、あえて「て」「奈」などを用いる場合は装飾的な意味合いが強くなってきたのではないかということである。

同字母異字体以外としては、「朶」「朶」「堂」「堂」「𦵏」「若」「𦵏」「𦵏」「𦵏」「𦵏」などの比較的複雑な形の字体であり字母の漢字に近いものがここに含まれる。これらは前述のように効率率の問題で、人情本の本文には用いられなくなった可能性がある。

なお現行の字体である「は」もここに含まれたが、実用的な字体としての「は」は一旦「𦵏」にその地位を譲り（なお助詞については主として「ハ」が、一部に「𦵏」が用いられることが多かった）、近代の活字になって再び「𦵏」に取って代わったということが、考えられる。収斂の結果は、必ずしも「いろは」の字体と合致するという訳ではなく、このように「いろは」の字体が本文にも用いられなくなるということが起こり得るのである。

○洒落本の序文、本文には見られたが、人情本においては見られなかった字体

「𦵏」「𦵏」「ほ」「𦵏」「𦵏」「𦵏」「わ」

これらのように、洒落本においては序文のみならず本文においても見られたが、人情本においてはそのいずれにも見られなくなった字体も、数は少ないが存在した。「ほ」「𦵏」は現行の字体の同字母異字体であるが、その現行の字体「ほ」そのものの使用が、洒落本人情本においては少ない。主として用いられるのは「𦵏」である。前述の「は」のように、「ほ」も一度「𦵏」にその地位を譲り、近代の活字において再び見られるようになる字体である。この時点では「ほ」が使われること自体が少ないので、「ほ」「𦵏」は「ほ」との差異は強調されず、実用的に用いられていたものと考えられる。

「わ」についても同じような事情が考えられる。

「ㇿ」が主として用いられるようになった後、近代の活字において再び「わ」が主流となるのであるが、この時点ではまだ実用的な字体として「わ」が使用されていたものと思われる。

このように洒落本において「ほ」「わ」は「いろは」の字体であるにもかかわらず、「ㇿ」「ㇾ」が主に用いられ、使用頻度だけで見ると、装飾的な字体のようにも見受けられた。むろん「いろは」の字体は誰もが知る字体であり、装飾的な字体として意識されるようなことはなかったはずである。前述の「は」と同様に、字体の収斂が進んだ結果、「いろは」の字体でさえも、実用的な字体としての使用が保証されなくなった結果であろう。

その他の字体についても、この時点においては実用的な字体であり、それが洒落本においては序文においても用いられたと考えるべきではないだろうか。近世全体を通じて見られる字体の収斂によって、実用的な使用が見られなくなり、人情本においては、装飾的な使用さえも見られなくなったのが、これらの字体であると考えられるのである。実用的な字体というものは、公的な側面が強く、共通する部分が多いが、装飾的な字体については私的な側面が強く、使用する字体には個人の好みも反映され、差も大きかったものと考えられる（実際人情本には一部洒落本に見られなかった字体の使用も確認されている）。そのために、それまで実用的に用いられてきた字体であっても（それがたとえ「いろは」の字体であっても）収斂の結果、装飾的な字体にも用いられず、用例が見られなくなるということは有り得るのである。ただそのような字体については、作品ごとの差が大きく、人情本の調査範囲を広げ、より多くの作品を調べれば、見られる可能性もあるものと思われる。

以上のように見てきたが、洒落本では序文にも本文にも用いられていたが、人情本では序文にしか用いられなくなった字体がいくつも存在していたことが特に注目される。洒落本においても装飾的な字体と呼べるものは存在したが、実用的な字体との境界はまだ曖昧だったのではないだろうか。それが実用的な字体が収斂していった結果、装飾的な字体との差異がより明確になっていったもの

と考えられる。すなわちそれまでは本文においても当たり前のように使用していた実用的な字体が、次第に使用頻度の低い字体へと変化していき、やがて装飾的な字体として序文にしか用いられなくなったということである。

## 5、おわりに

ここまでのことをまとめると、洒落本から人情本へかけて以下のような3つの変化が起こったものと考えられる。ただしこの変化は洒落本人情本全体を通して観察できるものであり、個々の作品によって事情は異なる。また①②③と時系列順に変化が起こったという訳でもない。

①仮名字体の収斂によって、洒落本では本文にも用いられていた字体の一部が、人情本においては本文では用いられず、序文のみの使用になった。ただし序文にも用いられなくなったものも存在する。

②「平仮名書きいろは歌」に用いられる標準的な字体の同字母異字体の一部が、装飾的な字体として確立された。一方「いろは」の一部の字体は非実用化が進み、装飾的な字体として扱われるものも現れた。

③複雑な形の字体が本文における使用を忌避され、序文における使用のみとなった。

近世を通じて見られる収斂の傾向は、そのまま字体使用の消滅を意味するものではなく、仮名字体の立ち位置の変化と呼べるものではなかったのではないだろうか。むろん本当に姿を消した字体もあると思われるが、序文における使用のように、用途を変えて残っていたものもあると考えられる。それ故に近代の活字においても見られることがあるのではないだろうか。近代においても装飾的な字体としての使用を想定して、活字が製作された可能性がある。

版本には序文以外にも、跋文や手紙文、謡曲・和歌・俳諧などの韻文といった「非本文」が存在する可能性がある。そういった部分には本文と異なる字体が使用されることが珍しくない。今後はそ

変体仮名番号	年	聖遊部		六知鳥		蠟燭		真女		田舎		総纏		阿蘭陀		名物語		昇平楽		扇坂口		商内掛		京傳		箱枕		蛸壳		夢枕		御潜妻		洒落本全体		人情本全体		
		序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	序文	本文	
あ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	20	15	1
あ	010010010	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	6	0
あ	010010020	2	5	3	3	0	0	0	0	0	3	3	0	23	2	0	2	2	16	6	1	5	5	20	1	0	4	14	9	13	0	3	1	0	49	97	7	78
あ	010040010	0	2	0	0	1	0	1	0	3	4	4	1	10	0	0	2	2	1	3	3	2	0	1	0	1	4	2	2	7	1	5	24	39	20	13		
い	1	10	2	6	1	10	1	4	23	2	64	1	3	2	8	5	9	3	11	4	31	2	22	1	39	13	45	1	6	4	7	47	298	18	160			
い	020010010	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	0	1	0	0	0	3	0	1	0	1	0	5	0	3	0	6	11	19	19	10		
う	0	8	1	2	1	9	1	8	0	8	1	41	0	2	1	8	1	12	1	10	1	18	1	16	0	17	6	26	1	3	2	13	18	201	11	94		
う	030020010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
え	030020020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
え	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	2	5	9	2	
お	0	9	0	0	2	9	1	7	0	5	0	21	3	2	1	5	1	2	3	4	0	31	0	16	0	24	2	35	2	10	1	11	16	191	15	127		
お	050010010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
お	050010020	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4	0	1	0	3	11	6	0		
か	1	5	0	0	3	9	1	2	0	2	1	11	0	2	1	4	0	1	1	3	1	0	1	10	0	2	8	10	3	1	1	0	22	62	21	40		
か	060020010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
か	060030010	0	0	0	0	1	0	3	0	2	0	1	0	2	0	1	2	0	0	0	0	11	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
か	060030010※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
か	060030020	2	24	4	7	3	16	4	12	6	21	4	67	3	4	4	37	7	31	5	29	0	43	0	28	5	46	15	63	3	31	4	28	69	487	54	364	
ま	1	7	2	3	3	6	3	4	0	4	2	37	2	0	0	2	7	0	3	4	0	14	0	10	2	11	2	13	7	7	0	6	30	133	23	76		
ま	070040020	0	0	0	0	1	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	070050010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	070110010	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	080020010	0	3	5	2	7	6	11	1	6	11	8	1	22	1	1	3	16	3	8	4	18	3	25	1	8	6	18	4	15	9	4	2	4	60	176	58	131
ま	080020010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	080010010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	080010020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	080050010	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ま	090010010	0	7	0	1	0	1	0	1	0	4	1	22	1	1	0	3	0	4	0	3	0	2	7	0	7	3	5	0	1	1	7	6	76	9	60		
ま	090010010	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	12	2	1	0	2	1	1	0	1	0	1	8	27	7	16	
ま	090020010	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	090050010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	090060010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	100010010	0	3	1	0	2	1	1	1	0	1	6	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	110020020	3	10	1	5	2	0	2	8	4	8	1	39	0	1	5	11	3	16	3	8	4	19	2	8	1	29	6	27	1	9	1	8	39	206	27	133	
ま	110030010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	110030010※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	110030010※2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ま	120010020	12	21	8	11	9	17	9	11	19	12	8	55	8	5	7	19	9	46	7	25	12	31	3	17	13	27	17	58	20	25	13	14	174	394	124	270	
ま	120050010	1	3	1	2	4	10	0	2	7	8	1	16	2	0	0	11	1	1	1	3	4	7	0	12	0	7	3	10	3	9	2	2	30	103	20	53	











ういったものにも注目し、多角的に装飾的な字体について考えていきたい。

## 注

- 1) 浜田啓介(1979)「板行の仮名字体—その収斂的傾向について」『国語学』118
- 2) 玉村禎郎(1994)『春色梅兒譽美』における仮名の用字法』『国語文字史の研究』2、久保田篤(1996)「恋川春町『無益委記』の表記：平仮名の字体について」『人文科学論集(茨城大学人文学部紀要)』29、窪田恵理子(2000)「与謝蕪村の仮名字体の用法—俳諧と書簡を比較して—」『国語文字史の研究』5、永井悦子(2006)「近世女子用往来における仮名字体」『国語文字史の研究』9など
- 3) 銭谷真人(2019)「人情本の序文における仮名字体—その装飾性について—」『早稲田日本語研究』28
- 4) 銭谷真人(2015)「活字化された変体仮名に見られる装飾的字体について」『日本言語文化』32
- 5) 洒落本の仮名字体についての先行研究としては、久保田篤(2009)「江戸板本の表記の多様性—洒落本『傾城買二筋道』の場合」『成蹊国文』42、内田宗一(1998)「黄表紙・洒落本の仮名字体」『国語文字史の研究』4などがある。
- 6) [http://www.let.osaka-u.ac.jp/~iikura/Ninjoji\\_Ono/syarebon.html](http://www.let.osaka-u.ac.jp/~iikura/Ninjoji_Ono/syarebon.html)
- 7) <https://dglb01.ninjal.ac.jp/ninjaldl/>
- 8) 銭谷真人(2017)「仮名字体研究における『学術情報交換用変体仮名』の検証と応用」『国立国語研究所論集』12参照。同字母異字体の判別についても、学術用を基準とした。なお本稿において使用した学術用は「学術独立行政法人情報処理推進機構(IPA)および大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(NINJAL)の著作物である。
- 9) 矢田勉(1995)「いろは歌書写の平仮名字体」『国語と國文学』72-12。時代を通じてほぼ一定であり、一部の仮名を除いて現行の字体とほぼ一致していたことが指摘されている。現行の字体との違いとしては、「え」が「ゑ」、「お」が「お」、「そ」が「ろ」であることが挙げられる。
- 10) 矢田勉(2016)「近世における文字教育の一側面」『国語文字史の研究』15

## 要旨

以前の論文で人情本の序文と本文の仮名字体について比較を行ったところ、人情本においては実用的な字体と装飾的な字体の分化が既に完成されていた。本稿では洒落本について同じように比較を行った。その結果、洒落本においては分化の途上であったことが判明した。さらに人情本と洒落本の仮名字体の比較を行ったところ、以下に述べることが分かった。

- ①洒落本の本文で使用されていた仮名字体の一部は、人情本では序文にだけ見られた。
- ②標準的な字体と字母が同じで字形が異なる仮名字体が、装飾的な字体として用いられた。
- ③複雑な字形の仮名字体が本文では用いられなくなった。

つまり、仮名字体の収斂の傾向は、字体の消滅ではなく立ち位置の変化であると考えられるのである。

(2020年9月9日受稿)